



内閣府

資料1

施設管理分野における大臣指示への 対応状況について

平成22年3月18日

内閣府公共サービス改革推進室

施設管理分野における各省の回答状況

霞ヶ関8庁舎等の施設管理業務に関し、各省に市場化テスト(民間競争入札等)の導入について調査を実施したところ、以下のとおり、各省から前向きな回答が得られた。

庁舎名	管理庁	導入	開始時期	期間	対象業務	事業規模
合同庁舎1号館	農林水産省		平成23年4月	3年間	設備管理、警備、清掃、植栽管理 等	【1年間】 4.8億円 【3年間】 14.3億円
・合同庁舎2号館 ・総務省第二庁舎 (一体として民間競争入札を実施)	総務省		平成23年4月	5年間	設備管理、警備、清掃、植栽管理 等	【1年間】 11.2億円 【5年間】 56.0億円
合同庁舎3号館	国土交通省		平成23年4月	3年間	設備管理、警備、清掃、植栽管理 等	【1年間】 3.4億円 【3年間】 10.2億円
合同庁舎5号館	厚生労働省		平成23年4月	3年間	設備管理、警備、清掃、植栽管理 等	【1年間】 6.9億円 【3年間】 20.8億円
外務省庁舎	外務省		平成23年4月	3年間	設備管理、警備、清掃、植栽管理 等	【1年間】 5.4億円 【3年間】 16.2億円
経済産業省庁舎	経済産業省		平成23年4月	3年間	設備管理、警備、清掃、植栽管理 等	【1年間】 9.5億円 【3年間】 28.6億円
特許庁庁舎	経済産業省		平成23年4月	3年間	設備管理、警備、清掃、植栽管理 等	【1年間】 5.2億円 【3年間】 15.7億円

事業規模は、平成21年度の委託状況を基に算定した概算値

合同庁舎6号館(法務省)について

事業規模：【1年間】14.9億円、【3年間】44.6億円

公共サービス改革法対象外の司法機関が入居していること等から、民間競争入札以外の方法による民間事業者の創意工夫の活用方策を検討する。

1. 可能な限り民間委託する業務の範囲の拡大を検討し、委託契約の包括化を図る方向で検討を進める。
2. 契約期間の複数年化に伴う予算措置について、入居庁と協議を進める。
3. 可能な限り、裁判所との共同名義の契約を拡大する方向で協議を進める。

霞ヶ関8庁舎以外の庁舎について

	庁舎名	管理庁	開始時期	期間	対象業務	事業規模
	防衛省・自衛隊施設 【市ヶ谷、目黒、三宿、十条】	防衛省	平成23年4月	3年間	設備管理、警備、清掃、植栽管理 等	【1年間】 29.4億円 【3年間】 88.3億円
	財務局が管理する庁舎 【湯島地方合同庁舎】	財務省	平成23年4月	3年間	設備管理、警備、清掃	【1年間】 0.4億円 【3年間】 1.2億円
	税関が管理する庁舎 【東京湾合同庁舎、東京税関芝浦出張所、東京税関大井出張所、青梅コンテナ検査センター、城南島コンテナ検査センター】	財務省	平成23年4月	5年間	設備管理、警備、清掃 等	【1年間】 2.3億円 【5年間】 11.5億円
	国税局が管理する庁舎 東京国税局が管理する単独 庁舎76署、鑑定官室鑑定指導 室、光が丘資料センター 東京国税局が管理官署となっ ている合同庁舎(大手町合同 庁舎3号館など9庁舎)	財務省	平成23年4月	3年間	設備管理、警備、清掃 等	【1年間】 7.1億円 【3年間】 21.3億円

- 1 地方出先機関の施設管理業務については、地域主権戦略大綱(仮称)の策定の際の議論によっては変更がありうる。
- 2 東京税関大井出張所については、建替計画の実施によっては変更がありうる。

霞ヶ関 8 庁舎等の施設管理への市場化テスト導入について

霞ヶ関8庁舎等の施設管理については、平成21年秋以降の新たな取組により、各省から前向きな回答が得られた。

<平成21年9月(各省公共サービス見直し案)>

・合同庁舎1号館 (農林水産省)	(市場化テスト) 平成24年度以降実施
・合同庁舎2号館 (総務省)	(市場化テスト) 警察庁部分の警備には導入せず
・合同庁舎3号館 (国土交通省)	(現状分析)
・合同庁舎5号館 (厚生労働省)	(現状分析)
・合同庁舎6号館 (法務省)	(現状分析) 法対象外の司法機関も入居
・外務省庁舎 (外務省)	(市場化テスト導入の方向性のみ で、実施時期等具体性なし)
・経済産業省庁舎 (経済産業省)	× (回答なし)
・特許庁庁舎 (経済産業省)	× (回答なし)
・防衛省・自衛隊施設 (市ヶ谷等4地区)	(市場化テスト) 清掃業務等の限られた範囲で実施



<平成22年3月>

	平成23年度に前倒して実施
	・警察庁部分の警備にも導入 ・総務省第二庁舎と一体で導入 ・5年間の長期契約(約56億円)
	(平成23年度から市場化テスト実施)
	(平成23年度から市場化テスト実施)
-	市場化テストと同等の効果をもたらす民間の創意工夫の活用
	(平成23年度から市場化テスト実施)
	(平成23年度から市場化テスト実施)
	(平成23年度から市場化テスト実施)
	・設備管理・警備も対象にして大規模に実施(3年で約90億円)

<平成21年秋以降の取組>

平成21年12月10日
仙谷大臣より検討指示
(施設管理を含む11項目)

平成22年1月25日
仙谷大臣より各省大臣
に対し協力依頼

田村政務官より各省政
務官に対し協力依頼を送
付し、再検討を要請

平成22年2月～3月
・各省において政務三役
の判断を仰いだ上で、再
検討要請に対する回答

・一部の論点について、内
閣府と各省との折衝の後
再度政務三役の判断を仰
ぎ最終的な回答提出

財務省より、財務局・税関・
国税局管理庁舎について、
平成23年4月より市場化テ
ストを実施する前向きな回答が
得られている。